

新規お取引の会社さま

2023年10月1日から、インボイス制度（適格請求書等保存方式）の導入がされており、「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となりました。弊社といたしましては、お取引を円滑に進めるため、新規でお取引いただく会社の皆さまには「取引先登録申請書」のご提出をお願いしています。ご協力の程、宜しく願いいたします。

【取引のご登録及び請求支払方法について】

～ ご登録から通知まで ～

貴社

巖建設HP <https://iwaokensetsu.com/> 協力会社様より
「取引先登録申請書一式」をダウンロード・必要事項記入・押印の上、
郵送、またはメール(iwao-touroku@iwaokensetsu.com)にて提出願います
※印刷は、普通紙A4サイズでお願い致します。



巖建設

「取引先登録申請書」に記載の情報を登録
「取引先コード通知書」を郵送
※「取引先コード通知書」には取引先コード
請求書・請求明細書のファイル開封用パスワードが記載されています



貴社

「取引先コード通知書」は貴社にて保管願います。
請求書には「取引先コード通知書」に記載の取引先コードの入力をお願いします

～ 請求・支払方法について ～

貴社 請求書は、20日締め毎月末日必着で提出をお願いします
※月末未到着の場合は、翌々月の支払いとなります

貴社 指定請求書・請求明細書を、巖建設HP 協力会社様よりダウンロードしてご使用ください
※業者登録済の会社様のみ閲覧可能となっています

巖建設 支払日前日までにFAXにて ※1
「支払決定通知書」を送信致しますのでお支払い内容をご確認ください

巖建設 支払日に登録口座へお支払い
・銀行振込
・でんさい、手形 ※2
・安全協力会費 → 相殺 ※3
～当社からの支払後には、別途領収書を発行して頂く必要はございません（但し、手形支払の場合は除く）～

※1 支払日：毎月25日 土日祝祭日の場合、翌日

※2 手形でのお取引の場合は、支払日の13～15時に本社へ集金に来てください

※3 安全協力会費 支払金額×5/1000 端数四捨五入

月間取引金額10万円以上を対象として、上記の割合にて計算し、相殺させていただきます

【請求・支払いについてのお問い合わせ先】

株式会社巖建設 経理部

〒614-8041 京都府八幡市八幡吉原52-2

TEL：075-981-2826 FAX：075-982-2872